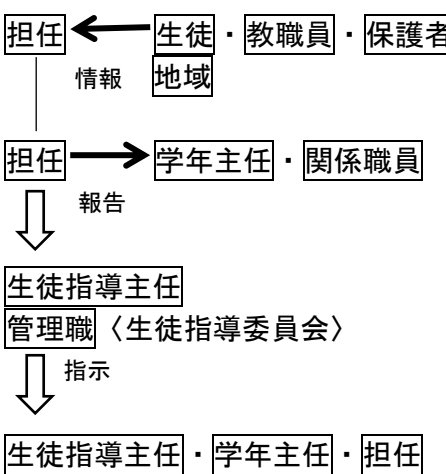
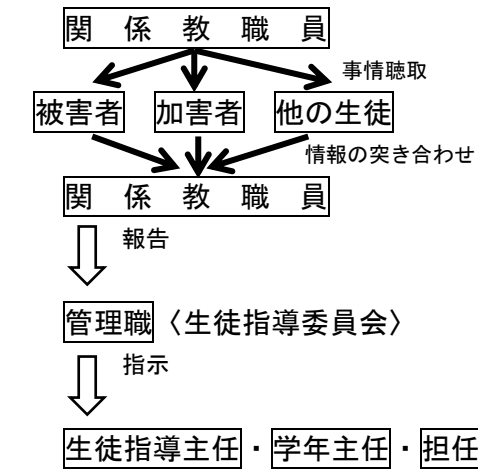
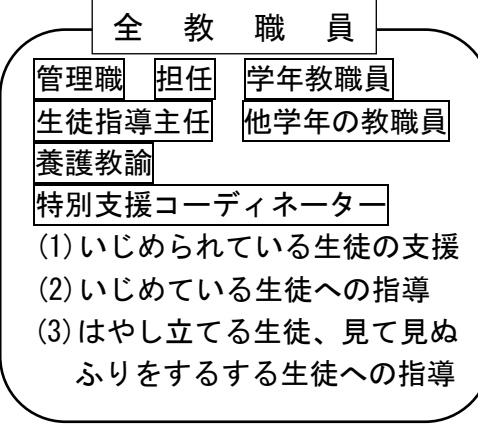


5 いじめの早期発見、6 いじめの対処

対応の流れ	教職員の動き等	留意点
1 <u>いじめ情報のキャッチ</u> (1) 朝の出席確認、健康観察 (2) 学校生活アンケートの実施 (3) 日記の活用、連絡帳の確認 (4) 日常のコミュニケーション (5) 保護者との協力・連携 (6) 関係機関との情報交換と連携 (7) 家庭地域との連携 2 <u>報告</u> (1) 憶測を入れず、事実のみを報告 1日目に対応（その日に）	 ※小さなトラブルは、すぐに対応	○小さなトラブルを見逃さないようにする。 ○全教職員ですべての生徒を見守る。 ○報告は早く、正確にする。（5W1H）
3 <u>事実の正確な把握・情報収集</u> (1) いじめられた生徒・いじめた生徒から事実確認・情報収集 (2) 他の生徒、教職員から事実確認・情報収集 「いじめ対策支援チーム会議」 ①被害者直接指導班 ②加害者直接指導班 ③指導サポート班 迅速な対応（その日に）	【いじめと認知、判断した場合】 	○訴えに対しては、その日のうちに行動する。 ○被害者の「大丈夫」は鵜呑みにしない。 ○傾聴、共感的理解、適応へのサポートをしっかりと行う。 ○恐喝、暴力行為等は警察等と連携する。 ○見通し（生徒への指導・保護者への対応をいつまでに・誰が・どこまでやる）を確認・共有する。
4 <u>いじめへの対応</u> (1) いじめられている生徒への支援 (2) いじめている生徒への指導 (3) はやし立てる、見て見ぬふりをする生徒への指導 (4) 担任から保護者へ連絡 迅速な対応	全教職員  (1) いじめられている生徒の支援 (2) いじめている生徒への指導 (3) はやし立てる生徒、見て見ぬふりをするする生徒への指導	○個人で対応することなく、学校全体の問題としてすべての教職員が関わる。 ○毅然とした態度で対応する。 ○指導のポイントを明確にする。 ○「あなたのことが心配」というスタンスを忘れない。

5 <u>いじめの経過観察</u> (1) 変化を見守る	被害者、加害者、周囲の生徒を見守り、問題を繰り返さないよう心の成長をうながし、行動の変容を観察する。	○いじめの完全な解消と望ましい人間関係の構築を目指す。
--	---	------------------------------------